平成２９年（フ）第４３５２号
東京都あきる野市二宮1020―203
破産者　日暮　　翔
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３５３号
東京都江東区大島５―32―５　エスティメゾン大島　819、住民票上の住所千葉県山武市麻生新田４番地67
破産者　鶴見　聖子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４２６号
東京都練馬区貫井４丁目47―７―202
破産者　合屋　茂基
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４５６号
東京都狛江市西野川２丁目２―９―203
破産者　吉谷　英教
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４９２号
東京都足立区谷中３丁目２―20―405
破産者　水口　英敏
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５２３号
東京都江戸川区平井６丁目34―10
破産者　川野　亨彦
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５８３号
東京都葛飾区高砂２丁目19―10
破産者　落合　桂太
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６０６号
東京都豊島区南長崎１丁目16―11―106
破産者　水口　早苗
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７０２号
東京都葛飾区四つ木５丁目15―９―905
破産者　本山　貴之
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７８２号
東京都国立市富士見台２丁目27―10―302
破産者　山内三貴典
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７８４号
東京都荒川区荒川３丁目28番８号
破産者　株式会社ゴスペルジャパン
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７８５号
東京都東村山市本町４丁目11―13―711
破産者　金　　榮煥
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７８６号
東京都東村山市本町４丁目11―13―711
破産者　崔　　明淑
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７８７号
東京都目黒区下目黒５丁目37―16―202
破産者　高橋　修平
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９８１号
東京都千代田区神田神保町３―１―18、住民票上の住所東京都千代田区神田神保町３丁目１―16　トーシン神保町ビル２Ｆ
破産者　真田英愛こと　慎　　英愛
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１１４号
東京都練馬区石神井町５丁目２番20―101号
破産者　株式会社アシスト
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１４５号
東京都江戸川区南葛西２丁目14―19―504　レジデンスオークⅡ
破産者　相羽　園子
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１６１号
東京都中央区銀座５丁目１番
破産者　株式会社ＯＺＯＮＥ―Ｄ
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５１６２号
東京都江東区東雲１丁目９―16―409
破産者　矢島　里倭
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２１６号
東京都文京区弥生２丁目12番２号
破産者　有限会社真田家
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５２６１号
東京都千代田区平河町１丁目７番21号　平河町昭和ビル五階
破産者　株式会社トゥーザワールド
1　決定年月日　平成29年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部